

平成31(2019)年4月8日

芦屋市立岩園小学校

校長 根来 泰子

保護者各位
(家庭掲示用)

緊急時の措置についてお願い

◎ 大規模地震発生時の措置

(1) 児童が学校にいるとき

- ・安全かつ迅速な措置をとります。
- ・児童の掌握をし、家庭への連絡をします。家庭への連絡がとれないときは、緊急連絡先の①又は②へ連絡
- ・します。

震度5弱以上で、保護者引渡しを行います。

なお、(大)津波警報発令の場合は、津波注意報になるまで待機、注意報になってからの保護者引渡しになります。

- ・児童の引き取りがあるまでは、学校で保護し続けます。

(2) 児童が登下校時のとき

※児童の対応

- ・倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・揺れが収まったら、できるだけ幅の広い道を通り、学校か家の近いほうに行く。

(3) 児童が外出先や屋外等にいるとき

※児童の対応

- ・倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・家庭に連絡する。
- ・家庭で決めている避難所に行く。
- ・津波の可能性のある時は水辺から離れ、できるだけ高い所へ避難する。

学校	岩園保育所	翠ヶ丘集会所	その他
《32-1114》	《31-0335》	《22-2475》	

※その他

- ・ご家庭で、緊急連絡場所の①②を子どもと決めておいてください。
- ・連絡場所については、緊急時連絡カードにお書きの上、上半分は児童の緑のファイル等に貼ってください。下半分は学校にて保管しますので、切り取って提出してください。

◎ 大雨・洪水・暴風・**暴風雪**・大雪・**特別警報**発令時の措置について
芦屋市は「**兵庫県全域**」「**兵庫県南部**」に該当します。NHKとサンテレビでは「**芦屋市**」と市単位での報道もされます。

民放では、「**阪神**」と報道される可能性があります。この場合、芦屋市が含まれていない可能性があります。NHKとサンテレビの情報を優先してください。「**芦屋市**」が含まれていなければ通常通りの登校となります。

- ・午前7時に警報発令中の場合・・・家庭待機
- ・**午前9時**までに解除しない場合・・・臨時休校
- ・**午前9時**までに解除された場合・・・解除と同時に集団登校

- ・当日のテレビ・ラジオ等による気象情報に十分注意してください。
- ・気象は局地的に変化します。通常通りの登校ができる場合でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。その際、8時30分までに登校できない班は、班の保護者のどなたかが学校に連絡してください。
- ・警報発令中、すでに登校している児童については、気象状況を判断し安全な措置をとります。

児童が学校にいるとき（授業中）に警報が発令された場合

- ・市教育委員会の指示及び学校長の判断によって、安全適切かつ迅速な措置をとります。
- ・児童が学校にいるときに警報が発令された場合はメール配信をします。
- ・授業途中に集団下校させる場合、メールで流します。
- ・児童だけでは危険と判断したときは、メールで流しますので、保護者のお迎えをお願いします。メールで連絡が取れない場合は電話で連絡します。それ以外は、校外集会または学年単位による集団下校とします。

およそ**午前11時**までに警報発令・・・給食を**食べず**に帰宅
 およそ**午前11時**以降に警報発令・・・給食を**食べて**帰宅
判断に迷う時間帯での発令時にはメールでお知らせいたします。
 (状況によっては変更になる場合もあります。)

○家庭待機、臨時休校の場合は家庭学習をさせてください。

- ・保護者が不在のときは、「だれと」「どこへ」帰るのか(緊急時の連絡場所)を児童と確認してください。

地震発生及び津波警報発令時の対応について

	地震・津波の程度	避難方法
1	震度 4 以下 (津波警報なし)	校舎外へ避難 安全確認後、授業を再開
2	震度 5 弱以上(津波警報なし)	校舎外へ避難 安全確認後、保護者引渡し
3	震度 5 弱以上(津波警報発令) (大津波警報発令)	校舎外へ避難 校内安全確認後、校舎に避難 ※警報が注意報に引き下げられるまで待機

※震度5以上の地震が発生した場合は休校

※津波警報、大津波警報発令中は引き渡しを行いません。注意報に引き下げられるまで、児童と一緒に避難場所で待機して下さい。